

世界経済の将来と国際通貨基金の将来

クリスティーヌ・ラガルド

国際通貨基金 専務理事

ワシントン DC 2013年10月11日（金）

演説用

フリーデン委員長、キム総裁、総務並びにご列席の皆様、2013年年次総会にご出席いただき、IMFを代表して歓迎の意を表します。

この会合に先立ち、私は現在世界経済で進んでいる**壮大な移行**、すなわち成長パターンの変化と金融政策のダイナミックスの変化、そして金融セクター、さらに実物経済でも起きている変化について話す機会を持ちました。そして、この移行は当面続くと考えております。

さらに、この移行と苦闘しながらも、我々は視線を上げて、今後次世代にかけて世界経済を変貌させるいくつかの**主要な変化**を見極める責任を負っています。本日この機会に、私はこうしたことが、**IMF加盟国の皆様方**に、そして**皆様方のものであるこのIMF**にどんな意味を持つのかを考えてみたいと思います。

ほぼ70年前に創設者らが制定した我々の「**憲法**」である**IMF協定**は傑作であることが証明されました。時の移り変わりに耐えうる堅固さと、加盟国を襲った多くの試練に対応する柔軟さを備えておりました。

今、ギリシャの諺が思い浮かびました。「**年老いた者が、決して自らがその木陰に涼むことはない**と知りながらも若木を植える時、社会は大きな成長を遂げる」というものです。

我々の創設者は、今日の我々に木陰を与えてくれる木々を植えました。そして我々是一緒になって、次の世代に木陰を与える植樹をしなければならないのです。

次の世代が経験する**変化**は、その**ペース・範囲**もかつてなく速く広いものになるでしょう。それにつれてわが加盟国のニーズは変わり、それに呼応して**IMF**も変わらねばなりません。

IMFは加盟国である皆様方に最善のサービスを提供するために**柔軟なアプローチ**を取る必要があります、**中核となる目標に常に集中**しなければなりません。**柔軟性、集中力、サービス**が我々**IMF**の行動指針です。

この精神の下、私は本日、皆様方と次のような私の考えを共有したく思います。

- i. 第一は **IMF** の来しかた道、
- ii. 第二は **IMF** の現在で、
- iii. そして第三は目の前に広がる道で、我々の将来を形作る幾つかの長期的傾向です。

I. 来しかた道

それでは、我々はどのようにして今日あるのでしょうか？**IMF**は変化の産物と言えます。第二次世界大戦の廃墟が広がる中で、各国がその時の解決策と将来のビジョンを求めて一堂に会したのです。

多国間的発想の始まりでした。

以来数十年、**IMF**のマンデート（責務及び権限）はずっと保たれてきました。すなわち世界の金融安定度を高め、全ての**IMF**加盟国と全ての人々が繁栄を享受できる世界経済の構築に貢献することです。

このマンデートは**IMF**に幾度となく変化に対応することを迫りました。

まずは第二次世界大戦後の欧州復興への支援から始まりました。そしてアフリカに変化の風が起り、多くの途上国が独立国家になると、新たなニーズを抱えた新たな加盟国を迎えました。ラテンアメリカでは、大きな債務危機に対応しました。その後アジアでもう一つの大きな金融危機が発生しました。ベルリンの壁が崩壊した後は、市場経済国へと体制を変えた新たな加盟国グループに向き合いました。

こうして歴史が進むなか、1970年代にはブレトンウッズ通貨体制が終焉を迎え、**IMF**は新たな通貨制度を支えるために自己変革をいたしました。

IMFはいつも正しくは対応できなかったかも知れませんが、皆様方加盟国の意見に耳を傾けることにより、ずっと学び続けてまいりました。そして、こうして自己変革を遂げながらも、**IMF**の使命と皆様方加盟国に対し常に忠実に行動してまいりました。

先の世界危機では、この組み合わせが世界にとり貴重であることが証明されました。

II. 私たちの現在

大規模な景気後退に見舞われたグレートリセッションは文字通り過去に例のない試練をもたらしました。そしてIMFもかつて例のない対応をしました。その一つは、調整に伴う負担の軽減のための支援を必要としている加盟国に対する3000億米ドルを上回る比類のない規模の金融支援でしたが、それは話のごく一部にすぎません。

例えば、IMFは早くから財政刺激策の必要性を訴えていました。当時私はまだ、今皆様方が座っていらっしゃる場所の一員でした。IMFの財源強化を含む世界的なファイアーウォール（防火壁）の強化、また財政調整のスピードとポリシーミックスを適切に保つことを一貫して訴えてきました。そして今、世界成長のダイナミクスが変化するにつれ、常に成長や国民への影響を十分に考慮しながら、各国個別のニーズに合わせ我々IMFの助言を適合させ続けることが重要になっています。

今日、皆様方の多くは先進国での非伝統的な金融政策からの出口の影響にどう対処するか思案していらっしゃると思います。ここでも我々IMFは、これがもたらす試練に対する中立的でその国の事情を考慮した見解を全ての加盟国に提供しています。

今回の危機の後遺症として、過度の低成長と低雇用が残りしました。このためIMFの仕事の比重はますます、競争力強化や経済成長、雇用創出に必要な改革に移っています。これは、もちろん、我々のマנדートとして雇用問題への懸念を組み込んだIMF協定の第1条と整合的となっています。

今回の危機のもう一つの明確な特徴はそのグローバル性でした。そしてIMFはグローバルな対応を行いました。

確かに欧州が注目を浴びました。ユーロ圏は、この危機の震源であったのですから、これは当然のことです。しかし、過去5年間、IMFは世界全域の国々で150に上る新たな約束にコミットしました。

この支援は新たな方法で実施されました。低所得国、とくにサブサハラアフリカの国々への支援ではゼロ金利融資を提供しました。コロンビア、メキシコ、ポーランドへはフレキシブル・クレジットラインを含めた危機を予防する保険を提供しました。また、歴史的な経済的、政治的試練に直面した中東各国に対しては能力強化と金融支援を実施しました。

この危機はまた、とりわけ世界がますます相互に関連していることを反映して、IMFにマクロ経済分析の再考と政策アドバイスの調整を迫りました。

これは、一つの国の政策が他の国々にどのような影響を及ぼすか、つまり波及効果をより重視すること、さらにフィードバックループや不均衡の度合いの分析を一層強化することを意味します。これまで1年間、IMFは「波及効果報告書」や「対外部門の安定性に関するパイロット報告書」の発表、そしてそもそもこの危機を引き起こした金融セクターに対するIMFの新戦略などの考案を通じてこれに向けた努力を始めています。

もう一つの新たな工夫として「クラスター分析」と呼んでいる経済の強い相互連関や共通の懸念を持つ国々を一つのグループにまとめて調査・分析することを始めました。IMFはアフリカ南部の国々や北欧諸国に対するこの分析を完了しました。

これら新しい考え方やアプローチは、IMFの世界第一級のスタッフが実行する我々の中核業務であるサーベイランスと融資、技術支援に取り込まれました。

これは、スタッフが皆様の国に訪問し、技術面についての協議や、4条協議、プログラムについての話し合いを進めるなかで、感じられることだと思います。

我々のスタッフは通常でも長時間勤務で時には真夜中、週末までもよく働きます。彼らの疲れを知らない献身的な仕事ぶりには感心させられますし、同時に大変誇りに思っています。皆様も彼らを誇りに思ってください。そしてIMFで働く非常に優秀な人々への私の感謝と高い評価を共有して下さっていることと思います。

また理事会への感謝の気持ちをここで述べさせてください。理事会のガイダンスと見識と洞察力がIMFの危機対応策が効果的でタイムリーであることを確実なものにする助けとなったのです。

焦点を保ちながら自己変革を行う我々の伝統が、皆様加盟国にIMFがより良く仕えることを可能にしているのです。

繰返しになりますが、柔軟性、集中力、サービスが、将来に向けてもIMFの行動指針であり続けなければなりません。

III. この先は？

何故未来について考えるのか。何故なら、未来とは時間が経ってはじめて叶えられる約束だからです。

IMFでは、マネジメント、スタッフ、皆様を代表する理事は、次の世代を形作るであろう長期的トレンドについて考えをめぐらしてきました。

三つの点について触れたいと思います。より多極化した世界、より金融統合が進んだ世界、そして私が「リスクの新たなフロンティア」と呼ぶものです。

まずは、より多極化した世界です。

次の10年だけで、現在は半分程度の新興市場国・地域、途上国の世界のGDPに占める比率が3分の2に拡大するとみられています。一人当たりの所得は格差が縮まり、これらの国・地域でより大きな中間所得層が誕生するでしょう。

ですから20年、30年後には先進国・地域への経済力の集中度は低下し、他の全ての地域に分散する世界へとステージが整いました。

こうしたことはIMFにとって何を意味するのでしょうか？

まず、今までより加盟国を代表しかつこういったシフトを反映していなければなりません。そして既にその方向に我々は動いています。

我々は皆2010年ガバナンス改革で何がなされるかを認識しています。そしてこの改革が、我々が望むほど速やかではないにせよ実現すると期待しているのですが、実行されたあかつきには、IMFはさらにその上に積み上げるプラットフォームを得ることになります。

代表権の問題は、これは単に出資比率や理事の議席の数だけの問題ではありません。これは加盟国とどう関わって行くかという問題でもあります。信頼される助言者になるためには、我々の分析や助言は重要な試験に合格しなければなりません。質は最高でなければなりません。客観的で公平でなければなりません。加えて、皆様の力にならなければなりません。

我々はこの試験に合格することにコミットしています。

このことは皆様加盟国が、第2のテーマであるより金融統合が進んだ世界に対峙する上でより重要になってきます。

IMFが設立された時には民間の金融のフローはほとんど存在しませんでした。危機が発生するまでには世界の金融統合の程度は10倍以上になっていたといえるでしょう。

今日、世界経済は単に連関しているのではなく、「超連関」と言えるほど極めて深い関係性が形成されています。これは金融統合を、量的には表すことは不能で、これまで世界の届かなかった地域まで届くほど深く押し進めることとなります。

そして新興市場、途上国・地域が成長し、各国間格差が解消していくと、こうした地域・国間の金融統合はさらに深化し、より複雑化することとなります。

統合深化は成長を促進しますが、リスクがないわけではありません。これまでの経験から、金融統合の一段の深化が金融危機の確率と規模を拡大させるという重要な教訓を学んでいます。

これはIMF及び皆様方に何を意味するのでしょうか？

危機予防のための道具を鋭く研ぎあげることの意味するのです。つまり金融セクターのリスク対処、その修復と改革のための作業を強化し、国々の中の相互関係や影響の波及のより綿密で時宜を得た分析を行い、早期に明確な警告を発することです。

また、危機解決への支援の強化も意味します。必要に応じてIMFの貸し出しの仕組みを調節することや、地域的な金融取極との協力も含めた連携の強化、そして調整の負担が公平に分担されることです。

さらにこれはIMFが、将来の危機に加盟国が対処するのを助ける十分な資金源を持ち合わせているかとの問いを生みます。

ここで、将来にわたり資金調達ニーズを満たす必要のある低所得国を支援するために、金の売却益を移転することに賛同してくださった全ての加盟国に御礼申し上げます。

危機を予防、解決する能力を備えることは不可欠です。

これは皆様加盟国が直面することになり、私の今日最後の長期的傾向のテーマである「リスクの新たなフロンティア」を踏まえるとなおさら不可欠です。

この課題は皆様も良くご存知のものであり、我々IMFでは、その経済面への影響をより一段と重視しています。幾つかその例をご紹介します。

人口動態変化は成長と安定に影響を及ぼします。

2030年までに、現在より世界で人口が11億人増加し、その97%が新興市場国・地域で増えることとなります。10億人が65歳以上となります。この人口動態と世代間コストは教育、医療、年金に劇的な影響を与えます。

所得分配も成長と安定に影響します。

今日、IMF創設以来見たことのないほどに格差が開いています。これは多くの国で不満の増大と社会、政治的団結の崩壊につながりました。現在の景気回復はこの傾向を覆すまでに至っていません。格差はあまりに大きいままで、多くの人々が失業したままで取り残されています。

環境の持続可能性の問題も成長と安定に影響します。

私たちの住む世界の平均気温は上昇しています。それとともに自然災害の頻発化、農業生産のより大きな変動、食糧や水の供給不安の高まりのリスクが生じています。多くの国、特に最も貧しい国々では、もともと脆弱な状態がさらに悪化することになります。

これはIMF、そして皆様方にとって何を意味するのでしょうか？

こういった問題が皆様方加盟国のマクロ経済の健全性を脅かします。その場合、IMFが対処すべき仕事となります。支援を様々な形で行うことができます。

我々が他の分野に進むということの意味しているわけではありません。しかし、必要に応じて、世界銀行や他の機関などとその専門性に頼りながら、一方で我々の専門性も提供することで、より効率的に協力できますし協力しなければなりません。たとえば、IMFによる炭素排出価格付けの財政上のアドバイスが考えられます。

さらには、IMFは世界の関心を特定の問題に振り向けることに貢献できます。たとえば、我々のエネルギー補助金に関する最近の研究を考えてみます。この研究では、どうしたら世界でほぼ2兆ドルとなる資金を環境保護や貧困者の支援など、より有効に使うことができるかについて示しました。同じことは所得平等と持続的成長の連関を示したIMFの研究についてもいえます。

つい数週間前には、IMFは新たな研究で、女性をより十分に労働市場に参加させることで、一人当たり所得を、ほとんどのケースは3%という差ですが、一部の地域

ではほぼ 30%も増加させる可能性があることを示しました。このように女性を戦力にすることは、経済ゲームを一変させる可能性があるのです。今日は「国際ガールズデー」です。こうした話をするのに、これほどふさわしい日はありません。

これらの分野での、IMFの相対的な強みは、やはり繰り返しになりますが、マクロ経済的に重要な見識を活用する能力です。ここに焦点を合わせ、我々のアプローチを調整してきたことで、これまで有用な機関としての IMF の地位を保ってきました。そして今後もこれを続けることで、加盟国を効果的に支援することができるのです。

結論：新たな未来を共に作る

委員長、総務、そしてご列席の皆様：

約 70 年前、IMF はほぼ 40 カ国でスタートしました。今日、188 カ国が加盟しています。我々と皆様で今日の IMF があるのです。皆様こそが IMF です。

ここに皆様と集まり、IMF は国際協力の精神で創設されたことを改めて認識いたします。

しかし、それ以上に、今日私がお話しさせていただいた柔軟性、集中力、サービスの三原則が、IMF が時の試練を乗り越える上で助けとなりました。

哲学者エドモンド・バークは、社会とは「全ての美德の、完成されたパートナーシップ、生ける者だけでなく、この後生まれる者との間にも形成されるパートナーシップである」と表現しました。

これが私の思う IMF です。つまり加盟国間のパートナーシップで、現在と未来のためのパートナーシップです。

ご静聴、有難うございました。